

平成29年度第1回
日野市総合教育会議

議事録

日野市企画部企画経営課

平成29年度第1回日野市総合教育会議議事録

日 時 平成29年8月14日 14時00分～15時30分

場 所 庁議室

出席者 大坪市長、西田教育委員長、高木教育委員長職務代理者、岡本教育委員、濱屋教育委員、米田教育長

事務局＝岡野教育部長、金子教育部参事、宇山教育部参事、兼子庶務課長、重山主任統括指導主事、大島企画部長、小塩子ども部長、赤久保健康福祉部長、志村発達・教育支援センター長、仁賀田企画経営課長、根津障害福祉課長、青木セーフティネットコールセンター長

議 事

(1) 開会あいさつ（市長）

(2) 議 題

議題第1号 大綱の実現に向けた市の取組について（資料No. 1）

総括表（一覧表）（資料No. 1）

代表的な取組事例の紹介

①障害者差別解消法への対応（日野市の対応）（参考資料No. 1－1）

②子どもの貧困について（参考資料No. 1－2）

③いじめに関する取り組みについて（参考資料No. 1－3）

(3) その他

(議事の要旨)

開始 14時00分

○仁賀田企画経営課長 皆さん、こんにちは。

それでは、平成29年度第1回「日野市総合教育会議」を始めさせていただきたいと思いをします。

まず、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

次第として1枚のもの。

資料No.1「平成29年度『学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育会議）』の実現に資する事業一覧」というものがございます。

資料No.1-1「障害者差別解消法への対応（日野市の取組状況）」。

資料No.1-2「子どもの貧困について」。

資料No.1-3「いじめに関する取組みについて」ということとございます。

それ以外に、お手元に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する日野市職員ハンドブック」。

「日野市障害者差別解消基本方針」。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する日野市職員対応要領」を置かせていただいています。

漏れはないでしょうか。

それでは、会議を始めさせていただきたいと思いをします。

総合教育会議は、市長が招集する会議となっております。議事進行は市長をお願いを申し上げます。市長、どうかよろしくお願ひいたします。

○大坪市長 皆様、こんにちは。

ただいまから平成29年度第1回「日野市総合教育会議」を開会いたします。

本日は、傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思いをします。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○大坪市長 異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

○大坪市長 次第に従いまして、進めてまいりたいと思いをします。

最初に私からの挨拶ということとございます。

本日は、大変お忙しい中を平成29年度第1回「日野市総合教育会議」に御参加いただきましてありがとうございます。

平成27年に「学びと育ちの日野ビジョン」を策定しました。それから2年が経過するところとございます。このビジョンの実現に向けて、各分野で取り組まれている施策の進捗を確認して、御意見をいただき、それをまた施策に反映していくことが総合教育会議の重要な役割の一つであるかなと考へております。

本日は、ビジョンの6つの柱にぶら下がるであろう事業をお示しするとともに、ビ

ジョンの柱の2「『虐待』『いじめ』『貧困』から 子どもの育ちを守り 支えます」にかかわる3つの取り組み事例について担当課より説明をいただき、それについて意見交換を行うという形で会議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

委員の皆様からは、忌憚のない御意見をいただき、実りある会議となることを願ひまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従ひまして、本日の議題に入ります。

まず、議案第1号「大綱の実現に向けた市の取組について」ということで、事務局より説明をお願ひいたします。

○仁賀田企画経営課長 事務局でございます。

それでは、議案第1号「大綱の実現に向けた市の取組について」御説明申し上げます。

市と教育委員会では、昨年度に引き続き、大綱の実現に向け、取り組んでいることとしております。その取り組み状況の概略につきまして、資料No1により御説明をさせていただきます。

資料No1では、大綱に掲げている6つの柱ごとに市全体として、今年度に取り組んでいる内容を記載しております。特に昨年度から比較し、追加を行った事業につきましては、表の項目の下に下線を引いております。これからその主な内容を順次御紹介させていただきます。

資料No1の1ページ目をごらんください。1つ目の柱である「『人・もの・こと』とのかかわりの中で 自ら学び 未来を拓く ひのっ子を育てます」でございます。この柱においては、道徳の教科化に向けた道徳教育の充実について取り組みを追加したものでございます。

3ページをごらんください。2つ目の柱は、子どもの育ちを守り、支える取り組みでございます。上段に記載している性的マイノリティーの理解に向けた取り組みや、後ほど担当課から説明をさせていただく障害者差別解消に向けた取り組みがございます。

おめくりいただいた裏面、4ページ上段に記載しております家庭訪問の全小中学校における実施などを追加しております。

5ページをごらんください。こちらは3つ目の柱である「ふるさと日野を伝え、郷土愛を育む取り組み」でございます。既に開催された「ひの新選組まつり」において、会場近くの第一小学校によるおもてなしや、小学生による扮装パレードである春日隊への参加を市内の全ての小中学校に呼びかけを行いました。子どもたちに新選組に関するイベントに、今まで以上にかかわっていただけるような取り組みを行ったところです。

7ページをごらんください。3年後に迫る2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、機運醸成事業などのスポーツに関する取り組みの拡大を図っているところでございます。特に上段にありますように、子どもたちがトップアス

リートと触れ合う機会をふやす取り組みを追加しております。

昨年度から追加された主な取り組みは以上となります。

ただいま御紹介した事業の中で、特に重点的な取り組みにつきまして担当課より御紹介をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、紹介させていただく事業を中心に大綱の実現に向けた取り組みについて、幅広い御議論をいただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○大坪市長 ありがとうございます。

今の説明は、6つの柱につけ加えた事業の概要といたしますか、そんな形でございます。次第に従いまして「代表的な取組事例の紹介」ということで、「障害者差別解消法への対応」についてということ担当から説明をお願いいたします。

○根津障害福祉課長 障害福祉課長でございます。

「障害者差別解消法への対応（日野市の取組状況）」ということ、委員の皆様には、A4で1枚の概要版のもの、あと、先ほど事務局から3冊にわたる資料ということで、これは平成28年度に策定した成果物ということになります。内容につきましては、A4版1枚のほうで簡単に説明させていただきたいと思っております。

「障害者差別解消法」ということなのですけれども、この正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」とちょっと長い名前になりますが、法律が施行されて、日野市ではどんな対応、取り組みをしてきたのかというところを説明させていただきます。

今回の障害者差別解消法になりますが、これは平成25年6月に制定をされて、平成28年4月に施行されたものになります。障害者差別解消法の中では、行政機関と民間事業者に対しては「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求めているものになります。

不当な差別的取扱いについては、行政機関、民間事業者ともに禁止ということになっています。ただ、合理的配慮につきましては、行政機関は法的な義務ということなのですが、民間事業者に関しては努力義務というところが違うということになっています。

不当な差別の取扱いなのですが、禁止ということ、障害のある人に対して正当な理由なくして障害を理由とし、サービスの提供を拒否したり、サービスの提供場所や時間を制限したり、障害のない人にはつけない条件をつけたりすることを禁止しているものになります。また、合理的配慮につきましては、障害のある人から障害者にとって日常生活や社会生活を営む上で妨げになるような事柄や制度、慣行などの社会的障壁といたしますけれども、それを除くための何らかの対応が必要という意味が伝えられたときに双方の建設的対話、よく話し合って解決をしていくということになります。そういう負担が重過ぎない範囲で必要かつ合理的な配慮をしていくことが求められているものがこの法律の主な内容になります。

「日野市の取組」ということで、平成28年度、平成29年度に分けて簡単に説明させていただきます。

平成28年度につきましては、障害者差別解消基本方針、お手元の色つきの冊子を平成29年3月に策定しています。障害当事者も入った検討委員会を設置して、パブリックコメントを踏まえて策定したというものになります。この基本方針につきましては、後ほど御説明させていただく、今度つくる予定の障害者差別解消条例を視野に入れたものというように策定しています。

また、もう一点目として、「職員対応要領の策定」ということで、これも同じ平成29年3月につくっています。こちらは障害者差別解消法第10条の規定に基づいて策定をしているということで、市職員、臨時職員も含むものになりますが、障害を理由とする趣旨を理解して、この対応要領に基づいて障害のある方に対して適切な対応を求められるというものになります。

その中で基本方針についてですけれども、こちらの障害者の定義が基本方針の冊子の中の1ページに書いてあると思うのですが、いろいろな障害の種類があることをできるだけ多くの方にわかっていただきたいということを含めて、障害の名前については定義しています。特に身体、知的、精神というのは御存じの方も多いと思いますけれども、そのほかに発達障害であったり、高次脳機能障害であったりということも含めて言及している。あわせて、障害が継続的になっていくというところがありますが、一旦はよくなって、またその症状が出てくるという方も中にはいらっしゃるということで、そういった方たちも含めて障害者という定義の中に含めているものになります。

もう一つの市民の定義というのが基本方針の2ページにあります。市民というと、在住、在勤、在学というところになりますけれども、日野市では、産業まつりやよさこい祭り等々も多くやられているということで、日野市を訪れる方、訪れる者ということで、そういう方たちも含めて対象にしているのがこの方針の基本となっています。

この基本方針に基づいて、「市が講ずべき基本的な事項」ということで基本方針の9ページに8項目ほどが載っています。

主なものとして、今回策定した対応要領、公共施設の修繕・更新の際には、多様な人々が利用しやすいものにしていくこと、部署ごとに障害者差別解消に向けた取り組み方針を策定するというものがあります。

日野市職員対応要領の策定ということになります。こちらは今2つの冊子があります。A4版が対応要領ということで、あと、A5版の職員ハンドブックということで、職員ハンドブックについては職員全員に配っている対応要領の簡易版のようになっています。A4版の対応要領につきましては、各課に1冊ということでお配りしているものになります。こちらは市の職員ということなので、市長部局とか教育委員会事務局も含めてこのように対象範囲になっていますけれども、教育委員会でいきますと小中学校の教職員までは対象とはなっていないことになります。この対応要領に基づいて、障害者差別解消法の趣旨の理解、対応要領も障害者に適切に対応していくということを一緒になってやっております。

続きまして、平成29年度の取り組みになります。

1つ目として、平成29年3月に策定した基本方針の周知をしていくということになります。市の職員であったり、市民・事業者、広くということで障害者週間イベント、障害者週間というのは12月の開催になりますので、そういったところで広く開催、周知しているところです。あと、広報ひの、ホームページなどさまざまな機会を通じて周知をしていこうということで考えています。

2つ目として、基本方針、職員対応要領に基づく各課の取り組みということでいただいています。基本方針の中で各課の事業を行う上で考えた取り組みをまとめる取り組み方針の作成をすることと、職員対応要領については配慮に関してなのですが、物理的環境への配慮や意思疎通の配慮などについて、業務の中で行う配慮について各課対応シートというものを作成していただくことになっていきますので、そういったものを作成することによって市職員全員が障害者差別解消に向けた取り組み、理解も含めてなのですが、そういうことを推進していこうということを考えています。

3つ目として、基本方針をつくった経緯の中で条例も含めたことを考えていくこととしており、「(仮称)障害者差別解消条例の検討」ということを考えています。こちらは市内の障害者団体の方からも条例策定、制定の要望もあり、また、東京都でも、平成30年10月に「障害者への理解促進及び差別解消のための条例」の施行に向けて今検討している状況になります。日野市でも東京都の条例等も踏まえて、平成31年度以降の条例施行を目指して障害者差別解消条例策定委員会を秋の10月には設置して、検討していこうという予定になっています。

簡単なのですが、以上が平成28年度、平成29年度の取り組みということになります。

最後に、「障害者差別解消に向けた取組みを推進するために」ということで、こちらは継続的に障害や障害者への理解など、啓発も含めて取り組みをしていこうということになります。こちらは平成29年度障害者計画というものがあります。こちらが6年ぶりに策定をする年度になるため、この計画に障害者差別解消に向けた取り組みの施策を盛り込んで推進していこうということを考えています。障害者計画については、平成29年度中に策定ということになっていきますので、平成30年3月には策定する予定で進めていくということになると思います。こういった継続的な取り組みをしていこうと考えているところです。

以上、雑駁な説明ですが、障害者差別解消法への対応、取り組みという説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○大坪市長 どうぞ。

○仁賀田企画経営課長 本件につきましては、教育委員会からも取り組み事例を御説明いただければと思います。

重山主任統括指導主事、お願いいたします。

○重山主任統括指導主事 よろしく申し上げます。

教育委員会といたしましては、平成19年度から特別支援教育の充実に努めてまいりました。子どもたちが授業を理解するための環境を包み込むモデルとしてさまざまな

形で話をしてくれております。真ん中に子どもを置いて、指導方法や学習環境、学校環境、地域環境を整えていくということで進めてまいりました。子どもたちを包み込む一番外側に地域環境として、日野ならではの教育と福祉が一体となった発達・教育支援センター「エール」、さらに学校としての校内委員会の設置、学級の環境として、例えば教室の前面には刺激に敏感な子もいることから物を貼らないような工夫であったり、指導方法を工夫し、必要に応じて個別的な配慮等をしてきたこととなります。授業外でもステップ教室であったり、リソースルームであったり、さまざまな支援を続けてきました。また授業のユニバーサルデザイン化としても、かなり長期にわたって取り組んできたわけです。

こうした基盤がある中で、合理的配慮ということでさまざまな研修、平成26年度の日野第三小学校での研究発表会の際に明星大学の廣瀬由美子教授から講演をいただいたり、特別支援学級設置校長会での講演、平成27年度より人権教育推進委員会や生活指導主任会、特別支援教育コーディネーター研修会などの機会を通して、広い意味での研修を進めてまいりました。また、本年7月21日に全教員対象の研修会の中でも、発達障害への理解、性の多様性という2本の柱で研修をしているところであります。また、エールで管理している「かしのきシート」についても、子どもたちの育ちを支える基盤として必要なものとなっています。エールの相談機能と子どもたちの困り感とをつなげながら学校と連携して支援するというようになっております。

以上でございます。

○大坪市長 それぞれ重点的取り組みということで御説明いただきました。

障害者差別解消法は説明にありましたように、法律を受けて、行政、そして、今度は行政以外のところになって、総合的なのということになります。若干は違いますけれども、同じ環境整備ということで教育委員会のこの間の特別支援教育の取り組み、そして、環境整備というのは障害者差別解消法に基づいたいろいろな取り組みとシンクロしていくのかなと思っております。そういう文脈での説明であったということで御理解いただいた上で、今までの説明に対し、委員の方々から御意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

どうぞ。

○高木教育委員 まず、高木から発言させていただきたいと思っております。今、お二方から日野市の取り組みについて御説明いただきましたが、特に教育環境については今もございましたけれども、障害者差別解消ということでの合理的配慮の提供については、従前からいろいろな場面で取り組まれてきたということが言えるかと思っております。特に特別支援教育におきますユニバーサルデザインの考え方は、全ての子にとって参加しやすい学校をつくり、わかりやすい授業をするというものですが、今日の社会では、基本的で普遍的な考え方や物の見方を含んでいると考えております。障害者差別解消法が制定され、具体的な取り組みが始まっていますが、健常者と言われる我々にとっても事故ですとか病気、そして、高齢化等によりまして、健常者や若い人から見れば障害者と言われかねないような状況も生まれる可能性を誰しもが持っていることを認

識すべきだと思います。そういった意味で、特別支援教育におきますユニバーサルデザイン等と同様に障害者差別解消、とりわけ合理的配慮の提供についてもみずからの課題、問題として、広く皆さんと共有化し、対応すべき課題だろうと考えております。

また、先般制定しましたビジョンの中にも、1項の「『人・もの・こと』とのかかわりの中で 自ら学び 未来を拓く ひのっ子を育てます」という項目がありますが、ここでのより良きものへの思いとか学びですとか、新たな価値の創造というのは、今回の障害者差別解消のとりわけ合理的配慮の提供についてはその辺の思いが文章に込められているものだと思いますし、教育等々を通じながら広く皆さん方の理解を深めていく、また、具体的なものに一緒につなげていくべきだろうと感じているところでございます。

以上です。

○大坪市長 ありがとうございます。

教育委員会においては、とりわけエールがあって、特別支援教育があるということで、比較的前から差別解消法の対応はできているし、ただ、それで完全ということではありませんので、それをベースにしていくという御意見だったかと思えます。

今の御意見をいただいた上で、ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○岡本教育委員 先ほど御説明がありましたように、この問題に対しては、日野市としてはこれまでもさまざまな場面で配慮をしてきましたけれども、平成28年に施行されました障害者差別解消法は特に行政機関等においては、合理的配慮の提供は法的義務になるということになりました。安心し、または信頼して、学校を初め、行政に相談できるという信頼、環境、そして、そのコミュニケーションが築かれていけば、いろいろな問題に対するその後の対策の糸口になります。

この点について先ほどもお話がありましたように、エールの対応というのは市民からも大変に信頼され、頼りになっているという声を多く聞きます。個別ケースの職員研修を充実して、一步一步やっていくことが誠実に向かうことになると思いますので、さらに今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○大坪市長 ありがとうございます。とりわけ職員研修に力をというお話でござい
ます。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○濱屋教育委員 「合理的配慮」という言葉をどこかで聞いたなと思って、平成27年度の総合教育会議の3回目のときに小貫先生のこういう話を思い出しました。合理的配慮に関して一番大事なことは、子どもの思いがどう酌み取れるかという問題であるとおっしゃっていました。このことは先ほど事務局の2人が説明くださったように、より広く言えばいろいろな特性や障害をお持ちの市民の方が、どのように社会とのつながりを持ちやすいようにしていくかという取り組みができているかどうかと

いう問題につながると思います。

いろいろ説明があったように基本方針を策定され、対応要領をつくられ、個別的な事例を集めてこられたと思うのですけれども、現状は内閣府を初め、各自治体で合理的配慮の具体的なものがどういうものなのかということについて、まだ模索している状況ではないかなと思います。それは、必要かつ適当な変更及び調整というのが人によって違うということ、一方でこのことについて過剰な負担を課さないという2つの間での戸惑いがあるからだと思うのです。これからいろいろな事例を積み重ねながら、多くの人々が、子どもたちであれ、障害を持つ方であれ、授業や社会に参加していくような仕組みをつくり上げていく地道な取り組みがこれからも必要なのではないかと、思いました。

以上です。

○大坪市長 どうぞ。

○西田教育委員長 西田から発言いたします。

先ほどの説明の中で、障害者差別に向けて、市職員全員が障害者差別解消に向けた理解と取り組みの推進を行うというお話がありました。学校でもさまざまな取り組みを行う中で、教職員の差別解消に向けた理解、取り組みを一層研修やさまざまな場で行っていく方向でおります。

日野市職員ハンドブックを先日いただきましたのでじっくりと読ませていただきました。1番のところに対応の基本がございます。「相手の人格を尊重し、相手の立場に立ち、対応しましょう」という最初の文言がそこに書いてあります。私はこのことは市の職員に限らず、学校の教職員、市民、誰にとっても大切なことだと思っています。障害のあるなしにかかわらず、全ての人たちの人格を尊重することを理解して、それを身につけて誠意を持って事に当たっていく、対応していくということがとても大切なことだと思います。ここに具体的には、「相手の立場に立ち、明確に、丁寧に、わかりやすい対応を」と書いてあります。今は早口の時代で早く話すことを求められるような風潮がありますが、明確に、丁寧に、わかりやすい言葉を使った対応を心がけなくてはならないと思います。

それから、一般的でない片仮名文字やその業界だけに通じるような言葉が使われることがあります。一度振り返って、この言葉が本当に誰でもわかる言葉なのか考えることも大事です。学校から保護者への配布物も、わかりやすい言葉や内容、文字の大きさ、相手の気持ちへの配慮などを常に気を配る必要があると思います。

まだまだ障害のある人にどのように接してよいか、手助けをしたいという気持ちがあってもどういう声かけをしたらよいか、戸惑っているひが多いように思えます。ごく自然に手助けができ、交流ができるためには、やはり学校の教育が大きいと思います。

ハンドブックの5ページにヘルプマークが載っています。電車の中でヘルプマークをしている人に気付いて席を立つ場面はあまり見られません。一例ですが、まだまだ、弱者への社会の理解が十分でないように思います。住みやすい社会であるために、人

々の理解を広げていく必要があります。これも学校教育の取り組みが大きいと思います。

○大坪市長 ありがとうございます。

職員対応要領は先ほど説明がありましたように、一応学校教職員は対象ではないけれども、内容的には学校教育が大切であるし、学校における研修の必要性だとか、配布物においてもここに書かれているような視点が必要だということ、教法も大切であるしということで御意見いただきました。ありがとうございます。

御意見はありますか。

○米田教育長 各委員がお話をされましたので、困っていること一つ一つに丁寧に対応していこうと。みんなが参加をして、ともに知恵を出し合う、そんな当たり前をつくっていこうということだと思いますので、教育委員会としてもしっかりとやっていきたいと思います。

○大坪市長 お話を伺っていて、我々市長部局の人間から見ると、平成28年4月に障害者差別解消法が施行されてくるって変わったみたいな話がちょっとあるかなと思いますけれども、教育委員会はどちらかというと既に特別支援教育をやっていますから、ある意味、そういう合理的配慮も含めて対応してきているのかなという感じがしました。そういう意味では学校のほうが少し先行しているのかな。もちろん学校に問題がないわけではないでしょうけれども、逆にすっきりと差別解消法のお話も入っております。御意見を聞いていますと、それも取り込んだ上で、御発言いただいたと思います。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

また後ほどまとめて御質問いただけるということで、次に「子どもの貧困対策について」ということで、担当から説明をお願いいたします。

○青木セーフティネットコールセンター長 セーフティネットコールセンターの青木と申します。よろしく申し上げます。

それでは資料No1－2、A4版の資料を出していただきたいと思います。「子どもの貧困対策について」御説明をさせていただきます。

まず、「1 基本方針を策定」でございます。

平成29年3月、「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」を策定いたしました。基本方針につきましては、黄色い冊子の基本方針本体をお配りしてございます。これにつきましては、今後の子どもの貧困対策を総合的に進めるための指針となるものでございます。

レジュメをごらんいただきたいと思います。

まず、「策定の目的」が3点ございます。これは策定作業に入る前に将来~~庁内~~的に共有をさせていただいている目的でございます。

1点目として、「子どもが置かれている生活実態を把握し、根底にある根本的な原因を究明し解決策を実施する」。

2点目として、「子ども及びその家庭に関わる全ての関係者が情報を共有し、関係

機関がそれぞれの立場で目的の達成に努める」。

最後に3点目として、「関係機関は、ともに協力・連携し課題の解決に努める。その際、関係機関が個々の役割を認識し、自らの責任のもと施策を策定し実行する」でございます。

この基本方針の考え方と反映させる期間については、今年度、平成29年度から平成33年度までの5年間でございます。

また、基本方針の考え方だけではなく、目標に到達するための方策として、具体的な21の施策項目、その下にぶら下がる形でさらに具体的な76の事業とそれをどこがやるのか、担当課として位置づけをしております。これにつきましては、基本方針の実効性をより高めるためでございます。

恐れ入りますが、基本方針の冊子の47ページに施策の体系図がございます。一番左のが「目指すべき姿」で「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるような地域を目指します」。ここに到達するための目標、基本的な方向性として、メルクマールにありますように1～5番まで「基本的な方向性（目標）」を設定しております。ここに到達するために、具体的に何をやるかというのが一番右の「施策項目」でございます。

さらに恐れ入りますけれども、53～58ページにかけまして「基本的な方向性（目標）」ごとに、具体的にどこが何をやるのかを位置づけたものを記載してございます。

またレジュメにお戻りいただきたいと思っております。

真ん中の「2 策定の経過」でございましてけれども、基本方針につきましては平成28年度に策定をいたしました。その経過を簡単に御説明させていただきます。

基本方針につきましては、その素案を子どもの貧困対策協議会でまとめました。この委員会の委員につきましては、学識者、公募市民などさまざまな分野の16名で構成されております。この中には学校現場、小学校、中学校の校長先生からも1名ずつ加わっていただきました。

平成28年7月に第1回の協議会を開催し、平成29年2月まで6回の協議会を開催して素案をまとめていただきました。

②のところでございます。貧困に関する市内の現状を把握し、分析をしております。まず、市内の貧困の状況を数値で把握するために相対的貧困率を専門家に依頼をし、算定いたしました。また、子どもと保護者の生活実態を調査いたしました。これにつきましては、東京都の日野市を含めた、都内の4つの自治体の子どもと保護者を対象にした郵送によるアンケート調査結果を活用させていただいております。

調査対象の子どもの年齢区分は、小学校5年生、中学校2年生、高校2年生に所属する16～17歳の子どもでございまして。

アンケート項目については、生活困窮の状況、子どもの学び、子どもの生活・友人関係、子どもの健康と自己肯定感、保護者の状況、最後に制度・サービスの利用状況について、大きく分けて6分野の状態が把握できるように多面的に設定をしております。加えて、子どもと保護者の困っていることなどを自由に記載できる自由回答欄も

設けております。なお、調査の実施につきましては、東京都は首都大学東京の子ども・若者貧困研究センターという、貧困の研究に特化したセンターに委託をすることで実施をしております。

現状分析の中で、低所得のひとり親世帯に対してもアンケート調査を実施いたしました。さらに支援を受ける側だけではなく、子どもの貧困対策を行っているNPO等にもアンケート調査、直接お邪魔をしてのヒアリングも実施いたしました。

素案については、平成29年1月末に一旦まとめ、それについて市民からも広く意見を出してもらうため、2月上旬にパブリックコメントを実施しました。これについては1週間と短い期間でございましたけれども、16名の方から46件の御意見をいただいております。

最後に「3 今後に向けて」でございますけれども、この基本方針に基づき、先ほど紹介いたしました53ページからの具体的な事業につきまして、日野市だけではなく、市民、事業所、NPO等とネットワークを組み、諸力融合で進めてまいります。

また、事業の進行管理等は、昨年立ち上がりました子どもの貧困対策推進委員会で行ってまいります。

貧困に関する状況は変化をしております。貧困率、子どもと保護者の生活実態、対策を行う側の実態等を今後5年間の中で定期的に調査してまいります。

先ほど、基本方針の中に76の具体的な事業が位置づけられていることを御説明いたしましたけれども、この中の教育委員会関連の事業で既に動き出しているものもございます。例えば「家庭訪問の実施検討」「就学援助の拡充検討」などがございます。

簡単ではございますけれども、以上で「子どもの貧困対策について」の説明を終わりにいたします。ありがとうございました。

○仁賀田企画経営課長 こちらの取り組みにつきましても、資料下段に記載をしております「家庭訪問の実施検討」「就学援助の拡充検討」の取り組みにつきまして、教育委員会から御説明をお願いいたします。

○重山主任統括指導主事 主任統括指導主事でございます。

家庭訪問について御説明させていただきます。

平成28年度までは一部の学校で実施をしておりました。過去には全校実施をしていた経緯がありますけれども、さまざまな理由によって一部になっていたわけですが、今年度より小中学校25校全校で実施をするということで続けてまいっているところです。その目的としては、1つとして子どもたちの地域や家庭での姿を確認することで、学校だけではなく、地域や家庭も含めた子どもたちの姿、背景、環境を理解した上での教育活動の充実を図ること、2つ目として防犯・防災、災害時の集団下校や引き渡しなどの視点から教員が子どもたちの住む地域や家庭を知る必要があるということ、そして、3つ目として教員が多様な家庭や育ちを学ぶことを通して力量を高めると。この3つの狙いで実施をしているところです。

4月末から実施をした学校、現在の夏休み中に実施している学校もありますけれども、夏休み中に全ての学校で実施をするということになっております。

前半に終わった学校からの報告の中では、例えば忘れ物が多い子どもがいて、なかなか改善されないという中で、家庭訪問すると、兄弟が数多くいてなかなか保護者の方も細かいことを見切れない状況にあったということを学校が理解し、支援の仕方考えたであるとか、保護者の方が学校の個人面談とは違った、家でのリラックスした様子の中でいろいろな話ができたとしたこと、教員が子どもや保護者の悩みに共感することができたなどさまざまなことが挙げられています。そうした中で、例えば民生委員さんにつながったケースや子ども家庭支援センターと情報共有をより深くできるようになったという事例が挙げられております。

今年度は、改めて復活させた学校もありますので、小学校については低学年の1学年をまずやりましょう、中学校については第1学年で実施しようということで進めてまいりましたが、反省等も踏まえながらさらにいいものにしていきたいと考えているところです。

以上です。

○岡野教育部長 教育部長の岡野です。

続いて、もう一点既に教育委員会で動き出している事業ということで、「就学援助の拡充検討」等についてお話をさせていただきます。

学校教育法には、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」と規定をされております。この規定を受けた中で、行っている援助施策といったものが就学援助ということになると思います。

今般の子どもの貧困対策に関する基本方針の中で「就学援助の拡充検討」という事業項目が掲げられたところでございます。今回見直しを検討した部分についてですけれども、新入学の1年生が入学に当たって学用品あるいは通学用品を購入する入学時の費用について、国の生活保護世帯、いわゆる要保護世帯への引き上げに伴い、この就学援助についても同様の引き上げを行ったところです。約2万円台だったものを4万円台、倍増したところです。これが1点です。

また、この費用については、現在は入学をしてから支給をしております。ただ、以前から入学に当たって必要な物を買うということの目的から、入学前に支給されればという声を多くいただいていたところです。そこで、来年度の新入学1年生からは前倒しで支給をするというふうに制度の見直しをしたのが2点目ということでございます。この2点に関しては、6月補正の中でその経費について対応をしていただいたところです。

また、これ以外に、基本方針の中に載っているクラブ活動にかかる個人負担の助成についても声をいただいているところで、これについても今後検討を重ねていきたいと考えています。

以上です。

○大坪市長 「子どもの貧困対策について」ということで担当課のセーフティネットコールセンターから、具体的な取り組みということで教育委員会からお話をいただき

ました。

今の説明を聞いていただいた上で、それを踏まえて、御意見、御質問等をお願いいたします。

どうぞ。

○高木教育委員 高木です。

今、教育委員会の報告の中で、家庭訪問の実施の検討ということですが、実際に始められたということなのですが、長らく多くの学校で途絶えていたものを再開するに当たっては、学校関係者ですとか保護者の皆さん、いろいろな関係者の御苦勞もあったかと思えますけれども、非常によかったなと率直に感じております。夏休み中にまだやっている小学校ですとか中学校については、まだ報告をまとめていただいている最中ではあるのですが、既に4月、5月に実施した小学校の状況等を聞きますと、今も報告がございましたけれども、なかなか学校だけでは対応が困難だという案件も顕在化でき、庁舎を挙げてそれぞれの各部門で随時対応いただいているという具体的な成果、効果がもう出てきているなということを感じています。

また、引き続き家庭訪問を実施していただきたいと思っておりますが、いろいろな課題、問題が学校側、家庭側にもまだまだあるのかなと思えます。今回は初年度ということもありますので、実施での課題、問題を整理していただきながら、特に子どもの貧困対策という目的、狙いに鑑みて、より広い関係者の御理解と御支援がいただけますように、今後に向けて関係者の御尽力を引き続きお願いしておきたいと思えます。

以上です。

○大坪市長 ほかに御意見、御質問等はございますでしょうか。

お願いします。

○岡本教育委員 先般、発表がありました首都大学東京の阿部先生のアンケート報告書に大変ショックを受けた一人です。相対的貧困率ではなくて、貧困と子どもの状況の関連において、日野市の子どもの10%が食料を買えなかった経験があるという実態を知り、非常に厳しさを痛感しました。この問題は、学校現場に「子どもの貧困」という言葉がダイレクトに持ち込まれることは十分な配慮と対応が必要であるという前提です。

しかし、以前から日野市は、「ほっとも」のように配慮しながら進めているのは大変素晴らしいと思えます。また、今回の補正予算でお話がありましたように、子どもの貧困対策のように、このビジョンを実現するために御尽力いただいていることに敬意をあらわしたいと思います。

子どもたちの貧困の対応策として、迂遠、長期的ではありますけれども、私は子どもたちに質の高い公教育を提供するといった日野市の方針に収れんするのではないかと考えております。御承知のとおり教育界は既に確かな学力の育成と方向性を定めて、父兄の皆さんの意識も大きく変わったと思えます。一部に公教育に対する不信感も伴って、保護者は学校外での学習にも力を入れております。統計資料でも学校外における学習活動、教育費は増加している状況です。経済力のある家庭とそうでない家庭の

経済力の格差が直接子どもたちに影響します。今回の授業の理解度の調査でも、「あなたは学校の授業がわかりますか」の問いに日野市の中学生は2割程度が「わからない」と答えておりますが、貧困層は5割が「わからない」と答えています。

また、親の収入と進学率は明らかな相関関係があると言われて久しい状況です。最近の日野市の学力も全体的に上がっているとするのが妥当ではないかと思っておりますが、高校進学には日野市の各校の学力の相対的レベルに関心が持たれています。結局、塾の偏差値等の数値尺度で振り分けられているのが現状かと推察をしています。公教育の目的からして、質の高い教育が市民の潜在的要望の一つになっているのはこの点からも伺えます。もちろん貧困対策に関する基本方針の施策に基づく拡充事業、新規事業の実行が大切ですが、貧困家庭にとって公教育の充実、底上げが大きな基盤になり得ると思っております。

ところで、公教育の核心部分は授業の向上です。英語教育もそうですが、ICT教育も継続的な相当の投資と先生の研修が必要と考えられます。「教育のまち 日野」を実現する行政の手だてとしては優先順位が高いと思っておりますし、当然子どもたちの貧困問題解決の強力な一助になると思っております。

以上です。

○大坪市長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○西田教育委員長 お願いいたします。

日本の子どもの相対的貧困率が16.3%、6人に1人という発表を聞いたときの衝撃は忘れられません。私だけではないと思っております。

基本方針の8ページを読ませていただきまして、日野市の実態が書かれています。子どもの相対的貧困率が7.4%、大人が1人の世帯の世帯員の貧困率、ひとり親の貧困率が37.2%です。同じような衝撃を受けています。7.4%といいますと、大体1クラスに3人という勘定だと思っております。国や日野市における子どもの貧困の実態と派生するさまざまな問題をしっかりと受けとめて、学校でできることを進めていかなければならないと思っております。

それにつきましても日野市にはたくさんの事業を進めていただいておりますが、その一つとして、子どもの学習支援事業「ほっとも」を進めていただいていることは、本当にありがたいと思って感謝いたしております。学習支援プラス居場所づくりプラス生活習慣支援プラス家族の心の支援、そんなお話もいただきました。とにかく素晴らしい事業だと思います。こういうことは学校もよく理解し、できることは協力していきたいと思っております。また、私たち教育委員としても、広く市民にさまざまな事業について伝え、理解してもらい、協力を得ていきたいと思っております。

さらに、ひとり親の貧困率が日本全体では54.6%、日野市は37.2%、この多くは母子家庭です。そこは貧困によるさまざまな問題が起きていることに、心を痛めております。

そこで、基本方針の56ページ「基本的方向性3」の中の「施策項目4」に「家庭の

自立に向けた支援の充実」とございます。そこに「拡充」として、「母子家庭等の資格取得支援の強化」、2つ目が「女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援」、「新規」として「弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化」がございます。ぜひこのところは強力に進めていただきまして、ひとり親、特に母子家庭の生活改善がなされ、子どもたちが豊かによりよく育つように、取り組みを進めていただきたいと思います。お願いいたします。

○大坪市長 ほかに御質問はよろしいですか。

どうぞ。

○濱屋教育委員 阿部彩先生が著作の後書きの最後のところで、こう書いておられます。子どもと何らかの形でかかわっている大人は多く、また、直接かかわっていなくても、子どものことを気にかけている人は世の中の多数ではないかと。そのとおりだと思います。私たちが、みんながつながれば子どもたちの貧困は解消すると確信しているともおっしゃっています。私はつながるだけでは解消はしないのではないかと思いますけれども、いろいろな人の力を出し合うことで、先ほどもNPOとのつながりを推進するという話がありましたが、解決に向かう余地はまだあると考えています。

それから、貧困状況の改善のためには景気対策が必要ですので、そのために何をしなければいけないかということを考える必要があるのではないかと思います。

以上です。

○米田教育長 もう一つ、貧困の状況はいろいろな要素、複合性の中で起きていることだと思います。家庭の状況、親御さんの状況、子どもの状況、各施策がネットワークを組み、ケースとしてきちんと対応しなければいけないときには、それぞれのセクションのしっかりとしたネットワークを太くしていく。そういうことが必要かなと思いますので、我々も力量を高めていきたいと思います。学校は福祉と一体となって結ぶ時代だなと思います。非常に期待しております。

○大坪市長 いろいろ御意見をいただきました。

今の施策をおおむね評価していただきながら、さらにということかなと思いますし、岡本委員からは、家庭訪問などいろいろな施策がありますけれども、本体である公教育そのものの質的充実ということをやっていないと、というお話をいただきまして、特徴的な意見をいただいたとっております。家庭訪問を大変評価していただいたということでこれから検証して、さらに前へ進むといいかなと思いますし、ひとり親に対する取り組みというのも強めていかねばならないしということでもありますし、いろいろなつながりの力でということこれからやっていく。複合的な要素に対する対応を組織的連携も含めてやっていくというお話をいただきました。

この問題について、特に御意見、御質問等はございませんか。よろしいですか。

それでは、まだ説明等ありますので、先に行きたいと思っております。

「いじめに関する取り組みについて」ということで、担当から御説明をよろしくお願いたします。

○重山主任統括指導主事 主任統括指導主事でございます。

「いじめに関する取り組みについて」御説明申し上げます。資料No1 - 3になります。

日野市教育委員会では、平成26年9月に「日野市いじめ防止基本方針」を定めました。日野市いじめ問題対策連絡協議会を開催するなど、関係機関と連携を図り、地域社会総がかりでいじめ問題に取り組むことを掲げています。また、「日野市いじめ防止基本方針」を受けて、各学校では「学校いじめ防止基本方針」を策定し、校内組織の整備、アンケートを定期的実施するなど、未然防止、早期発見・早期対応に取り組んでいるところでございます。

日野市教育委員会いじめ問題対策委員会について、御説明させていただきます。

平成26年度より、今年度は3名ですけれども学識経験者2名、学校関係者2名、教育委員会関係者2名、特別支援総合コーディネーター1名で構成され、学期に1回開催をしております。日野市におけるいじめ問題に関する現状と課題について、学校における取り組みを具体例として示し、専門家から指導や助言を受けたりということ、取組のよい点、今後さらに改善していく必要がある点などについて協議を進めていっているところであります。

平成28年3月にいじめ問題対策委員会の報告書を出させていただいております。いじめを拾い上げ、見逃さないための取り組みとして、例えば書くことによって伝える力を育てる必要があると。つらいことをつらいと言えなくても、書くことによって自分のつらさを伝えることができるということ。そして、学級経営を充実させることによって、子どもたちのいじめのない学級の雰囲気をつくれるのではないかと。それからアンケートの工夫ということも挙げられました。

ここで、一つ特徴的な取り組みを説明させていただきます。各小中学校では学期に1回以上はアンケート調査の実施をしておりますが、ある中学校では月に1回アンケート調査を行っております。この調査につきましても、全ての子どもたちが記載をしていくような質問項目の設定をしています。一部の子どもだけが書いている状況をつくると、あの子が書いているということがわかるわけですので、そうではなくて、全ての子どもたちが書くということでそれを担任が見て、学年主任が見て、生活指導主任を通して、最終的には校長まで全部見るということをしている学校があります。その後に対策委員会を開いて、全ての事例について確認をし、対応策を検討し、実施をしているという取り組みをしております。こうした事例につきましても、生活指導主任会などで共有をしていっている状況であります。

また、子どもたち自身の主体的な活動についても、必要なものであると報告書の中に示させていただいております。例えば小学校で高学年から始まる委員会活動であったり、中学校における生徒会活動、委員会活動の中で、自分たちでいじめをなくしていくような取り組みということで考えていく大事なものだと思います。直接いじめ問題を取り上げていませんが、生徒会サミットというのも全中学校の生徒会が集まる機会ですので、子どもたち自身がいろいろ考えていく機会としても考えられるものではないかと理解しています。

そして、「いじめに関する考え方」ということですが、いじめは全て拾い上げるということですが、いじめという問題についてはどの学校でも、学級でも起こり得るものであると考えます。そして、いじめであるなしにかかわらず、つらい思いであるとか、苦しい思いをしている子どもたちの状況については、全て拾い上げ、対応していくことを基盤にさまざまな取り組みを進めていくことになっております。

「いじめの実態」ということで、数値的なものを申し上げますけれども、平成27年度、平成28年度の当該年度に新たに発生した件数といたしまして、小学校では、平成27年度に72件、平成28年度は42件、中学校では、平成27年度に59件、平成28年度に28件となっております。これにつきましても、先ほど来お話しさせていただいておりますけれども、いじめであるなしにかかわらず取り上げるということで、学校として把握したものというのは申し上げた件数の数倍に当たります。それぞれに対応しながら、一人一人が前を向いていけるように取り組むということになります。

これまでの取り組みを踏まえて、「今後の取組」ということですが、「学びと育ちの日野ビジョン」の2に「『虐待』『いじめ』『貧困』から子どもの育ちを守り支えます」ということで3つ示されていますが、学校・保護者・地域社会・関係機関が連携し、子どもたちの育ちを守り支えていきます。

(2)として、「すべての子どもたちが安全で安心して学校生活を送ることができるよう、子どもたちの変化を見逃さず、つらい思いをしている子どもに寄り添った対応を進める」ことです。

最後に、各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づく取り組みの進捗状況を確認するとともに、すぐれた取り組みを全校に発信し、各学校への支援策の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○大坪市長 ありがとうございます。

「いじめに関する取り組みについて」ということでの御説明をいただきました。これについては、逆に私よりも皆さんのほうが日ごろから取り組まれている事柄と思えますけれども、御質問、御意見等がありましたらよろしくお願いします。

○高木教育委員 意見といいますか、感想といいますか、そんなことでありますけれども、日野市教育委員会のいじめ問題対策委員会の報告書等も見させていただいていますが、いろいろな施策を多くの皆さんが知恵を絞りながら実施していただいているなということを私自身は感じております。

いじめについては、いろいろ未然防止的な取り組みが行われているようなのですが、なかなか未然防止というのは難しいのかなという思いもありますけれども、とにかくいじめを全て拾い上げ、見逃さないための取り組みということで幾つか進めていただいています。今も説明がございましたけれども、書くことによって伝える力の育成は、子ども自身がみずからいろいろな思いを周りに伝えていくということでは、なかなか発言はできないけれども、アンケート等々を含めて伝える力の育成というのは一つの未然の防止につながるのかなということでは、いろいろな意味での文章に対する教育等

も行われていますが、こういったいじめ対策ということにも非常に有効なのかなという感じしております。

今もアンケートについてもございましたけれども、非常に工夫をしながら進めている学校もあり、先駆的に大きな効果を上げられているということでもあります。始めつつある状況かなとは思いますが、ぜひこの辺の考え方なり、発想については市内の学校で協議をしていただきながら、同じものでなくてもいいのですが、そういったいじめをより早く顕在化させる、あるいは対応できやすくするという視点で、各学校での工夫につなげていけたらいいのかなと感じていますので、引き続き関係者の御尽力をよろしく願いしておきたいと思っております。

以上です。

○大坪市長 ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○岡本教育委員 現在、いじめに関しては、全市内の学校では先ほどお話がありましたように、統計上あらわれるいじめ云々ということではなくて、どんなささいな子どもたちの状況でも日常の学校生活の中で見出して、その解決策に対して先生方は大変努力をされております。

その中で、ケータイとネット等に関する対応が非常に難しいかと思っております。SNSの広がりを受けて、社会問題ともリンクし、先生、父兄からも見えない闇の世界も関係して、学校でも正確に把握できないのが現状かと思っております。したがって、このような情報社会の先端にアクセスするようなことに対処するには、先生方の研修を大事にして、子どもたちに対して特別の教科・道徳を初め、あらゆる教育現場で指導していかなければならないと思っております。先生にとってはメディアリテラシーの教育というのもさることながら、教育倫理にかかわる研修が地域や家庭とともに重要かと思っております。当然教職員の服務事故にも丁寧な指導が大切と思っております。

今後、「学びと育ちの日野ビジョン」の大きな柱になっていきますいじめにとっては、私たちも市民の声をしっかりと受けて、各学校現場と連携しながらしっかりと誠実に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○大坪市長 次は濱屋委員。

○濱屋教育委員 私も人がかかわる場面では、意思がうまく伝わらなかったり、摩擦が生じたりすることは不可避だと思っております。ですから、どの学校、学級でも起こり得るものであるという考え方は大事にする必要があると思っております。高木委員がおっしゃったように、わかりづらいところで起こるいじめを察知するためにアンケートはとても有効だと思っておりますし、書いたことが目立たない工夫がされているというのはとても大事なことで、これは広がっていくといいかなと思っております。

一方で、アンケートに書くことすらためらっている子どもたちもいるかもしれませんので、そういった子どもたちがこの人に言ったら大丈夫、ここに相談したら大丈夫という場所があるということを知っていることが大事だと思っております。何か困ったこ

とがあつたらいつでも相談していいのだよという人、場所があるのだということを知らせるような取り組みは、やっていかなければいけないことだろうと思います。

最後に、先ほど説明があつた子どもたち自身が主体的に考える活動をどう充実していくかということも大事で、人がかかわる以上はいろいろな意見の食い違いとかがあるのですけれども、そういう中でよりよいものを見つけていく経験をすることで、磨き合う活動がいじめを減らす、あるいは考えることにつながるのではないかと思うので、そういった方向を充実させることも必要かなと感じました。

以上です。

○西田教育委員長 では、お願いいたします。

先日、友人と話しをしましたときに、中学のときに受けたいじめが半世紀以上たっているのに、そのときを思い出すと怒りがこみ上げてくると話していました。また、40才過ぎた男性では、一度もクラス会や同期会に出たことがない。自分をいじめた人の顔を二度と見たくないから、非常に寂しいことだが行きたくないと言っていました。また、評論家の江國滋さんも、小学校時代に受けたいじめを今も許していないと書いておられます。それほどにいじめは心も体も傷つけて、本人にしかわからない苦しみを与えますし、その傷は生涯癒えることのない傷として残ります。それは受けた側も、また、余り深く考えずいじめてしまった側にも不幸なことであると思います。

絶対にいじめはあつてはならないものですが、人間の「さが」と言いますか、動物の「さが」と言いますか、不当ないじめはなかなか無くなりません。日野市はおかげさまで表を見ますと、解消率が中学校は100%という嬉しい結果になっています。けれども、放っておけばすぐにこの数字は消えていくものです。ですから、大綱にありますように学校を核にして正面から向き合い、覚悟をもって、組織的に、継続的にいじめへの取り組みを、今も熱心に取り組んでいます、さらに取り組んでいく必要があると思います。

日野市の学校では、報告書にもありますように、いじめを全て拾い上げて見逃さない取り組みを行っています。ユニークだと思うことは、書くことによって伝える力を育てる取り組みです。「つらい」と声に出して言えなくても、書くことはできます。表現する力や書くエネルギーを育てる取り組みを一層進めてほしいと思っております。市の理解をいただきまして、スクールカウンセラーを全小中学校に配置できましたので全員面接を行っています。たいへんありがたく思っています。

今後いじめが起きない取り組みとして、小学生、中学生の若いエネルギーをプラスの方向に向かう活動、例えばスポーツとか、音楽、生徒会、地域の行事など、若いエネルギーを燃焼しながら精神を高めていく活動をさらに進めたいと思っています。また、児童、生徒の主体的な活動です。いじめを自分たちの力で解決しよう、いじめのない学校や学級を作ろうとする子供たち自らの取り組みが非常に大事だと思います。先日、道徳の教科書採択が終わりました。来年から、教科書を使った道徳の授業が始まります。道徳性を高める授業、例えば、良心、恥、正義、人の心の痛みを理解するなどの学習を通して、いじめは人として絶対にしてはいけない恥ずべき行為でという

ことを心情と知性で理解させ、心のうちに根付かせたいと思っています。

○大坪市長 教育長、何かほかに。

○米田教育長 いじめについて、各委員がもうお話しされました。つらい思いは全て酌み取って、一つ一つ対応する。そして、その中の根源的なものを集団の中で考えていくということだと思います。あわせて、今一番現場といろいろやりとりをしているのは、子どもにもっとたくさんのかかわりを任せていこう。子どもにとって窮屈であるとか、無視されている、そういう世界ではない全く真逆の方向にエネルギーを出していく。人とかかわることで自分の願いがかなう。それが例えばクラス活動であったり、委員会活動であったり、学校行事であったり、さまざまです。一番大事なものは未来に向けて、子どもたちみずからが主体的で創造的な力をつけていって、その喜びを実際に学校現場、地域の人、いろいろな人とかかわりの中で実現していきたいという大きな方向性もう一つしっかり持っていこうという話をしています。

以上です。

○大坪市長 さまざまな御意見をいただきました。

2つばかり岡本委員から出されたSNS、闇の世界という話でありまして、これに係る研修等という話でございます。この点について、実際にどんな取り組みをなされているのかということ。

濱屋委員から書くことの大切さで、書くこともできない、ためらうようなことについて、相談できるような場所というお話がありました。

その2点について、教育委員会、御見解なり、取り組みについてあればお願いしたいと思います。

○重山主任統括指導主事 主任統括指導主事でございます。

SNSについては見えないということで、各学校でなかなか苦慮している部分がありますけれども、先ほどお話ししたアンケートの中にこういうことを書かれて嫌だったとか、お互いにそれをやり合ったみたいなきっかけが出てきたり、子どもたちが話をしていながら出てきたりするケースが多いです。そうしたことが2つ目と重なると思うのですけれども、言える雰囲気が一番大事で、先生に言えるでもいいし、友達に言えるでもいいし、そこをしっかりとつくるべきで、先ほどの学級の雰囲気があるかなと思いますけれども、保健室の養護教諭などに伝えられる、そういうことを一つ一つつくるのが大事かなと思います。SNSについては見えないというのがありますので、以前外部の方のところではそれがわかって、学校に連絡をいただいたというケースもありますので、地域社会総がかりで対応していくことだと考えています。

○大坪市長 ありがとうございます。

ほかに今のお話を受けてでもいいですし、多分これが最後になりますので、最初から通して何か御意見、御質問等ありましたら、ぜひこの機会に御発言いただければと思います。

○米田教育長 今、SNSとかいじめを含めてなのですけれども、日野は学童であるとか、児童館であるとか、子どもがふと漏らした言葉でいろいろなことを感じていただける。

それが学校ときちんと連絡といいますか、こういうことがあったんだということが共有できる。それをもっともっとしっかりとしていきたいなと思います。

気づきというのは、いろいろなところで気づくということですので、気づいたことはどうぞ学校にも、一番身近なところに話をしてもらえれば良いと思っていますけれども、それもさらにしっかりと取り組んでいければと思います。

○大坪市長 ほかにございますか。よろしいですか。言い残したことはございませんね。

○西田教育委員長 ハンドブックは学校にもいただけないですか。

○大坪市長 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する日野市職員ハンドブック」を学校にもということですが、学校というのは教職員ですか。

○西田教育委員長 教職員です。

○大坪市長 障害福祉課さん、いかがですか。

○根津障害福祉課長 障害福祉課長ですが、部数的には職員のみということで作っているの、ペーパー自体はホームページとか庁内の掲示板等にも御案内していますので、ペーパーにつきましては教育委員会にもダウンロードしていただいて、学校のほうに配付することはできます。

以上です。

○大坪市長 そういうことであれば、教育長、できるということですね。

○米田教育長 はい。

例えば講師の方もいらっしゃいますし、いろいろな方がおりますので、しっかりと対応したいと思います。

○大坪市長 そういう方向ということで回答を教育長からいただきました。

ほかにございませんか。よろしいですか。

○米田教育長 市長さんがいろいろお話しされたいことがあるようで、市長さん、お話を。

○大坪市長 司会進行役に専念していました。

きょうの議題は、市長部局で比較的つくってきたことが多かったの、ある意味、私もともにつくってきた「障害者差別解消基本方針」もそうですし、子どもの貧困対策もそうですということでもありますので、それは担当からの説明ということでいいのかなと思っています。

ただ、いじめについては大津の事件から起きて、いじめ防止対策推進法の本意にのっとって全国的に取り組まれているはずだけれども、日野ではないですが、やはり新聞記事を見るとまだまだそれは徹底されていなくて、あれということが起きているのかなと思っていますし、それは場合によっては日野でもいつ起きるかわからない。皆様が懸命に取り組んでおりますけれども、問題が起きてしまった場合にどう対応するかというのが一番問題かなと思っていますので、その場合に隠したりとか逃げたりしないで、このビジョンにありますように、真正面から学校を核として取り組むということをお願いできればと思っていますし、そんなことをこれから考えていきたいし、

私としても、そういう動きを一生懸命バックアップしていきたいと思っておりまので、引き続き委員皆様の御支援と御協力、そして、ともにやっていきたいと思っておりますので、そのことを申し上げたいということでございます。

よろしいですか。

特にこれ以上ないということであれば、本日予定いたしました議題は全て終了いたしましたので、事務局から残る説明をお願いします。

○仁賀田企画経営課長 事務局でございます。

それでは今後の、特に今年度の総合教育会議について御説明をさせていただきます。

今年度の総合教育会議につきましては、本日の会議を基本として、今後の取り組みの中で特に議論すべき事項が出ましたら、その都度、市長、教育委員会と御相談をさせていただいた上で、開催をさせていただきたいと思っております。そのような案件が発生しないということであれば、次回の会議につきましては、平成30年度に本日の会議と同様に進捗状況などを議題として、開催をさせていただきたいと考えているところでございます。

引き続き市と教育委員会が一体となって、総合教育会議の総合教育大綱の実現に向けて、取り組みを進めていきたいと考えておりますので御協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○大坪市長 とりあえず平成29年度に1回やりまして、次は平成30年度になるということですが、案件がないほうがいいのですけれども、何もないということはないかもしれないです。そのときには状況に応じてということになります。そんな説明でございましたが、よろしいでしょうか。

それでは、本日予定いたしました案件は全て終了いたしました。

これをもって、平成29年度第1回「日野市総合教育会議」を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 15時30分